日本国憲法，教育基本法，
学校教育法，学習指導要領等
北海道教育推進計画
福島町教育行政執行方針

福島町教育大綱

R8年度渡島管内教育推進の重点

令和８年度 福島町立福島小学校 学校経営グランドデザイン

＜福島町の目指す人間像＞
〇知性を磨き、自主的で創造性に優れた人
〇郷土福島を愛し、文化を育てる情操豊かな人
〇互いの個性や文化の違いを尊重し、ともに力を合わせる人

学校教育目標　自分や他者を理解し受け入れ、相互協力しながら、問題を建設的に解決できる力の育成

目指す子ども像　〇自分を大切にする子　〇いろいろな考えがあることを認める子　〇自分で決めることができる子　〇決めたことをやりとげる子

育成を目指す資質・能力

	社会で活きる力	豊かな人間性	健やかな体
知識・技能	他の学習や生活の中で活用することができる基礎的な力	感性を働かせて理解し、適切に行動する力	健康で活力ある自律的な生活を送るための基礎的な力
思考力・判断力・表現力等	課題を見出し、見通しをもって実行し、適切に伝える力	自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考える力	心身の健康についての課題の解決に向け考え、実行する力
学びに向かう力・人間性等	主体的な学びを生かし、進んで多様な人々と協働する力	進んで他者とのよりよい生活を築こうとする力	進んで健康で活力ある自律的な生活を日常化する力

社会で活きる力の育成
□学習指導要領に基づく教育を着実に進めます！
・社会に開かれた教育課程の実現
・カリキュラム・マネジメントの確立
・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
□基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得に向けた取組を進めます！
・下学年の内容も含めた１人１人の躓きの克服
・主体的な学習習慣の形成
□ＩＣＴ環境を適切に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実します！
・個々の興味・関心・意欲等を踏まえた１人１台端末を活用した学習活動の充実
・多様な他者と協働しながら行う学びの促進

豊かな人間性の育成
□道徳的実践力を育む道徳教育に努めます！
・日常の道徳教育における計画的、発展的な指導の充実
・学び合いによって考えを深め、心に響く道徳科の授業改善
□仲間と共によりよく生活する力を育む指導に努めます！
・自己規範意識と望ましい人間関係を育む生徒指導の充実
・自分自身を信頼できる力の土台をつくる児童が自己受容できる機会の充実
□ふるさとの発展に貢献していく力を高めます！
・ふるさと福島の魅力を知り、発信する総合的な学習の時間の充実など

健やかな身体の育成
□目標に向かった体力づくりを進めます！
・新体力テストの活用による自己の体力の現状を踏まえた体力向上の目標設定の推進
・体育科の授業改善
・縄跳び、マラソン、水泳、器械運動による運動習慣の定着
□健康を自己管理できる自律的な生活習慣を身に付けさせます！
・家庭と連携し、メディアにふれる時間、早寝早起き等、基本的な生活習慣の確立
□自分の命と健康を守ることのできる保健指導と安全教育を進めます！
・「食育」と「生命の安全教育」の充実
・地域と連携した防災教育の充実

社会に開かれた教育課程の実現
児童の発達を支える指導の充実

校種間連携
□福島アカデミーの取組の充実
□福島保育所、福島幼稚園との接続・連携の充実
□吉岡小学校、福島中学校との学習規律等の統一した指導

家庭・地域との連携
□学校運営協議会制度を導入したコミュニティ・スクールとして家庭・地域と連携・協働した学校経営

各関係機関との連携
□渡島教育局、福島町教育委員会
□福島町役場福祉課
□ＳＣ、ＳＳＷ
□児童相談所
□大学や研究機関　　等